

生活情報センターだより

注文した覚えのない商品が届いたら?
「送り付け商法」に注意!



特定商取引法の改正により、令和3年7月6日以降、注文や契約をしていないにもかかわらず、事業者から一方的に送り付けられた商品は直ちに処分できるようになりました。万一事業者から請求されても支払う必要はありません。誤って金銭を支払ってしまった場合は、事業者に返金を求めることができます。

カニなどの海産物やマスクなどを消費者に勝手に送り付けて金銭を請求する商法を「送り付け商法」と言います。「送り付け商法かわからない、もしかして誰かからの

プレゼントかな」と思ったときは、受け取りを保留し、家族や発送元に確認しましょう。インターネットで注文した人が贈答の設定をしなかったために、荷物に注文者名が表示されなかったという事例がよくあります。また、忘れた頃に届いた懸賞の当選賞品だったという事例もあります。問い合わせ先がわからないときは、事業者に電話するのが不安なときは、生活情報センターへご相談ください。

※
生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

短 信

▶剪定枝チップ化物の無料配布

①個人等小口利用者向け
配布日時 9月27日(月)～10月1日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 クリーンパーク折居(宇治市宇治折居18番地)、旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

②農家等大口利用者向け
配布日時 10月4日(月)～8日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

配布場所 旧奥山リユースセンター
定数 各日、先着40台※要申込。
※引取り時は軽～4t車のダンプまたはトラックで飛散防止用シートを用意してお越しください。

②のみ、9月15日(水)～17日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ
間城南衛生管理組合(☎631-0835)

▶樟葉駅前広場 ロータリーにおける一般車の利用について

8月17日(火)より、交通混雑緩和のため、一般車両はサブロータリーをご利用いただきますようご協力をお願いします。

詳細は右記QRコードからホームページをご覧ください。

間枚方市道路河川整備課(☎050-7102-6520)

▶関医・看護師 リカレントスクール 受講生募集

受講期間 10月18日(月)～12月10日(金)(週3回)午前10時20分～午後3時10分※リモート講義・演習等あり(端末機器・モバイルルーター貸与)。受講料無料。

対象 現場復帰またはキャリアアップを目指す看護師
定員 30人

10月11日(月)まで。
詳細は右記QRコードからホームページをご覧ください。

間関西医科大学看護キャリア開発センター(☎072-804-2849)

▶京都府 要約筆記者養成講座(前期)

内容 ①手書きコース②パソコンコース

日時 ①②10月31日(日)～令和4年2月27日(日)午前10時～午後4時

場所 ①京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)②京都市聴覚言語障害センター(京都市中京区西ノ京東中合町2)

対象 ①②前期・後期課程を受講後、認定試験を受験し、府の要約筆記者として登録・活動できる人。※②はノートPC持参、基本的操作ができる人。

参加費 無料(テキスト代3,670円等一部自己負担あり)

10月15日(金)まで。
詳細は右記QRコードからホームページをご覧ください。

間社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会(☎075-841-8337、平日午前9時～午後5時)へ

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と仲間をつくりましょう。

対象 市内在住の60歳以上の人
※会場・実施日時・参加費など、詳しくはお問い合わせください。

☎・☎電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

▶経営者の退職金制度 小規模企業共済制度

国がつくった安心でお得な制度。掛金は全額所得控除となり、経営者の退職金として受け取れます。詳しくは「小規模共済」で検索。

間独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室(☎050-5541-7171)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

間城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

9月1日(水)、24日(金)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
9月2日(木)、27日(月)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
9月6日(月)、29日(水)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
9月7日(火)、30日(木)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
9月9日(木)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)
9月10日(金)
野尻、岩田、上津屋
9月16日(木)
八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
9月21日(火)
八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

▶不用品情報

▼ゆずります
家具▼テーブル(車いす対応、アイボリー、ほぼ新品) 電器▼マキタ互換バッテリー(1回使用)(2千円)
その他▼ランドセル(ピンク、12年前購入)▼小学生用カッパ(黄)▼ぬいぐるみ(5種)▼ポータブルトイレ(3年前購入、未使用)(3千円)▼介護用品(おむつ・尿取りパッド・尿漏れシート、各1パック)※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でのお願いいたします。

間生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】9月20日(月・祝)、23日(木・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
間環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

間環境業務課(☎983-5340)

8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出してください。※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶9月の図書館休館日

八幡市民図書館
3日(金)、10日(金)、17日(金)、20日(月・祝)、23日(木・祝)、24日(金)、30日(木)
男山市民図書館
6日(月)、13日(月)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶
【児童図書】
くかがくのほん

『ゴリラのきずな 京都市動物園のゴリラファミリー観察記』
長尾 充徳/著 山極 壽一/解説
ゴリラのモモタロウは、家族の中でどんな存在? ゴリラの習性や、ユニークな個性の話も入っている一冊です。小学校中学年から。



▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
9月1日(水)、22日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
9月7日(火)、28日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
9月8日(水)、29日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
9月14日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
9月15日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
9月21日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスボボロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
9月7日(火)	文化センター 2階第1会議室	8月31日(火)～
9月14日(火)		9月7日(火)～
9月21日(火)	生活情報センター	9月14日(火)～
10月5日(火)	文化センター 2階第1会議室	9月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶9月30日(木)文化センター2階第1会議室※予約は24日(金)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶9月2日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶9月17日(金)文化センター2階第1会議室

外国人向けの 多言語生活相談

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも外国語(21か国語)で相談できます。時間は午前10時～正午、午後1時～3時。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶9月10日(金)▶10月8日(金)文化センター3階第1講習室(午後1時～3時はアラビア語でも相談できます)▶11月12日(金)文化センター3階第2講習室

国民年金からのお知らせ

年金生活者支援 給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や、その他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人には、日本年金機構から8月下旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

対象となる人

- 老齢基礎年金を受給している人(次の要件をすべて満たしている人)
- ①65歳以上
- ②世帯員全員の市民税が非課税
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
①前年の所得額が約472万円以下

年金請求の 手続き漏れは ありませんか?

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

年金制度の改正により、平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」へ短縮されました。これまで受給資格期間を満たさなかったために年金を受給できなかった人も受給できる可能性があります。

また、加入期間が10年に満たない人であっても、支給されることがありますので、ご相談ください。

合算対象期間について

公的年金には、「合算対象期間」

というものが設けられています。合算対象期間とは、年金額には反映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

代表的な合算対象期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の期間に限ります。

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間
- ②海外に在住していた期間
- ③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらの合算対象期間があるとされる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます。
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶9月27日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約)

▶9月9日(木)※電話相談のみ▶30日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日<祝日除く>午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園※緊急事態宣言中は休み。

◆年金相談

【電話予約制】完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶9月24日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会 ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶9月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)